

地方独立行政法人知多半島総合医療機構 令和 7 年度業務実績等報告書

※法人概要抜粋

令和 8 年 6 月

地方独立行政法人知多半島総合医療機構

— 目 次 —

I 法人の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

1 名 称

2 所 在 地

3 設立年月日

4 設立団体

5 目 的

6 業 務

7 資 本 金

8 役員の状況

9 法人が運営する病院の概要

II 業務実績報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

総括

業務実績 項目別自己評価シート

提供する医療サービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

その他業務運営に関する重要事項

I 法人の概要

- 1 名 称 地方独立行政法人知多半島総合医療機構
- 2 所在地 半田市横山町192番地
- 3 設立年月日 令和7年4月1日
- 4 設立団体 半田市及び常滑市
- 5 目 的 知多半島医療圏の地域医療の中核を担い、半田市及び常滑市の医療政策として求められる急性期から回復期に係る医療を提供するとともに、地域と連携し当該地域における医療水準の向上を図り、もって住民の健康の維持及び増進に寄与することを目的とする。（定款第1条）
- 6 業 務
- (1) 医療の提供に関すること。
 - (2) 医療に関する調査及び研究に関すること。
 - (3) 医療従事者の研修に関すること。
 - (4) 医療に関する地域との連携に関すること。
 - (5) 災害時における医療救護に関すること。
 - (6) 介護保険法に基づく居宅サービス事業及び介護予防サービス事業に関すること。
 - (7) 病院施設の整備及び人材の確保に関すること。
 - (8) 前各号に掲げる業務に附帯する業務に関すること。
- 7 資本金 6,648,764,383 円

8 役員の状況（令和8年3月31日現在）

職名	氏名	備考	職名	氏名	備考
理事長	渡邊 和彦		監 事	渡邊 健司	弁護士
副理事長	岡田 禎人	知多半島総合医療センター院長		平岩 勇一	公認会計士
	野崎 裕広	知多半島りんくう病院院長			
理 事	大塚 泰郎	知多半島総合医療センター副院長			
	竹之内 靖	知多半島りんくう病院副院長			
	品田 正樹	知多半島総合医療センター 知多半島りんくう病院 医療技術局長			
	白井 麻希				

9 法人が運営する病院の概要（令和8年3月31日現在）

区 分	詳細内容	備 考
病院名称	知多半島総合医療センター	
診療科目	救急科、内科、呼吸器内科、循環器内科、消化器内科、腎臓内科、脳神経内科、糖尿病・内分泌内科、血液内科、小児科、精神科、外科、消化器外科、乳腺外科、呼吸器外科、整形外科、リウマチ科、脳神経外科、心臓外科、血管外科、泌尿器科、産婦人科、耳鼻いんこう科、眼科、皮膚科、形成外科、放射線科、麻酔科、リハビリテーション科、歯科口腔外科、病理診断科（標榜31科）	
病床数	一般病床:416床	
運営方針	- 救命救急センターとして、24時間体制で救急医療を提供します。 - 脳卒中センター・心臓病センターとして、高度集中的な急性期の医療を提供します。 - 地域がん診療連携拠点病院として、質の高いがん医療を提供します。 - 地域周産期母子医療センターとして、安全・安心な周産期・小児医療を提供します。 - 地域医療支援病院として、医療水準の向上に貢献します。 - 地域中核災害拠点病院として、知多半島医療圏における災害医療を担います。	

区 分	詳細内容	備 考
病院名称	知多半島りんくう病院	
診療科目	内科、脳神経内科、呼吸器内科、消化器内科、血液内科、内分泌・代謝内科、腎臓内科、精神科、循環器内科、外科、血管外科、こう門外科、乳腺外科、脳神経外科、整形外科、小児科、婦人科、皮膚科、泌尿器科、眼科、耳鼻いんこう科、放射線科、リハビリテーション科、麻酔科、歯科口腔外科（標榜25科）	
病床数	199床（一般：197床、特定感染症：2床） ※令和7年4月1日から令和8年2月28日まで266床（一般：264床、特定感染症：2床）	
運営方針	- 急性期、回復期から在宅までの医療を担い、地域包括ケアシステムの構築に貢献します。 - 集中的な回復期のリハビリテーションを提供し、患者が早期に在宅や社会に復帰できるよう支援します。 - 高度生殖医療を推進し、地域の出生率の向上に貢献します。 - 地域のニーズに即した質の高い訪問看護を提供します。 - 特定感染症指定医療機関として感染症への対応を行います。	

Ⅱ 業務実績報告

総括

1. 特筆すべき事項

令和7年度は、総合医療センターとりんくう病院の機能分担及び連携を一層推進し、法人全体として限られた医療資源を効率的かつ効果的に活用する体制づくりを進めた一年であった。

救急医療では、救急搬送患者の積極的な受入れや地域医療機関との連携強化を推進し、知多半島医療圏における救急医療体制の維持・強化に貢献した。また、脳卒中及び心筋梗塞に対する24時間365日対応可能な高度専門医療体制を維持するとともに、多職種によるリハビリテーションを推進し、患者の早期回復及び在宅復帰を支援した。

地域医療連携では、救急患者連携搬送の推進、総合予約センターによる紹介予約の一元化、地域医療連携推進協議会の運営などを通じて、地域医療機関との機能分化及び連携強化を推進した。さらに、機構内の診療機能の分担を進めた結果、総合医療センターでは急性期患者の受入れが拡大し、新規入院患者数や手術件数が増加するなど、急性期医療機能の強化につながった。一方、りんくう病院では急性期病床を適正化し、病床削減を実施するなどし、医師、看護師等の人的資源や医療機器を法人全体で有効活用した。

業務運営面では、理事会を中心としたガバナンスのもと、経営課題への迅速な対応と効率的な組織運営を推進した。

財務面では、機能分担の推進に伴う患者動向の変化により、りんくう病院では急性期患者数の減少に伴う医業収益の減少がみられた。一方、総合医療センターでは急性期患者の受入れ拡大により医業収益が増加し、国の補助金の影響もあって、法人全体として概ね計画通りとなった。

さらに、臨床研修プログラムの充実や医学生・看護学生等の実習受入れを積極的に行うとともに、災害医療をはじめとした専門人材の育成を推進し、地域医療を支える人材基盤の強化を図った。

2. 課題と今後の取組

人口減少や少子化に伴う患者数の減少に加え、物価・人件費の高騰や医療DXへの対応など、病院経営を取り巻く環境は一層厳しさを増している。このような状況においても、地域に必要な医療提供体制を維持するため、法人全体で限られた医療資源を最適に配分し、持続可能な経営基盤を確立していくことが重要である。

また、少子化の進行に伴い、周産期医療、小児医療及び高度生殖医療における患者数の減少が続いていることから、高度専門医療機能を維持しつつ、地域医療機関との連携や情報発信を強化し、地域ニーズに応じた医療提供体制の充実を図る必要がある。

法人内の機能分担の推進により、総合医療センターでは急性期医療への集約が進み収益改善につながった一方、りんくう病院では急性期患者数の減少による収益への影響が大きくなっている。今後は、回復期リハビリテーション病棟及び地域包括ケア病棟の高い稼働率を維持しつつ、病院機能に見合った人員配置等への転換を進めていく必要がある。

さらに、りんくう病院は開院から10年が経過し、医療機器の更新や施設設備の改修需要が増加することが見込まれることから、法人全体で診療機能の分担をさらに推進するとともに、投資の優先順位を明確にし、計画的かつ効率的な設備投資を進めるなど、限られた経営資源の最適配分を図っていく必要がある。

本年度は、機能分担の推進をはじめとする経営改革に着実に取り組み、法人全体として一定の成果を上げることができた。一方で、病院経営を取り巻く環境は今後も厳しさを増すことが見込まれることから、引き続き経営資源の最適化と医療提供体制の充実を両立させ、知多半島医療圏の中核を担う地方独立行政法人として、持続可能な医療提供体制の構築と地域住民に信頼される法人運営の実現に向け、不断の改革に取り組んでいく。

自己評価結果

評価項目	評価 項目数	ウエイトを考慮した 項目数 (内数)	小項目評価					大項目評価
			評価	評価	評価	評価	評価	
			5	4	3	2	1	
提供する医療サービスその他の業務の 質の向上に関する事項	20	12		5	13	2		A 年度計画を上回って達成している
業務運営の改善及び効率化に関する事 項	8	2		1	7			A 年度計画を上回って達成している
財務内容の改善に関する事項	4	4			4			B 年度計画と概ね合致している
その他業務運営に関する重要事項	6	0		1	5			A 年度計画を上回って達成している